

松江北道路だより

同版第13号

- ・個別説明会等の開催結果を報告します。
- ・今後、都市計画の決定手続きを進めます。

1. 個別説明会等の開催結果

個別説明会

令和2年8月18日～8月30日に、沿線地区や関係者の皆様を対象とした個別説明会を開催し、168名の方に参加いただきました。



▲個別説明会の様子

市民説明会

上記の個別説明会に加え、松江市民の皆様を対象とした市民説明会を令和2年8月26日と9月6日に開催し、84名の方に参加いただきました。



▲市民説明会の様子

説明会で寄せられた主なご意見・ご質問とその回答

これまでの経緯について

- ◆**前回の説明会(平成30年7月～10月)から2年経過しているが、経緯を知りたい。**
前回の説明会でいただいたご意見・ご要望について、地域の皆様と話し合いを重ねてまいりました。この度、この調整を踏まえたルート(道路計画)案を作成しましたので、説明会を開催することとしました。

ルート案について

- ◆**どのようにして今回説明するルート案となったのか。ルート変更できないのか。**
地域の皆様と話し合いを重ねた結果を踏まえ、今回ご報告するルート(道路計画)案を作成しました。このルート(道路計画)案で進めたいと考えています。
- ◆**境港出雲道路はどうなるのか。**
松江北道路は、地域高規格道路境港出雲道路の一部として計画しています。
境港出雲道路としては、まずは松江北道路の早期事業化に努め、残る区間については、周辺道路の整備状況や交通流動等を踏まえて検討していきます。

道路構造について

- ◆盛土構造では、豪雨の際に水害を助長するおそれがあることから、高架構造にすべきである。

道路構造の基本方針に基づいたルート（道路計画）案としていますが、事業着手後の測量調査結果を踏まえ、詳細設計時に地域の皆様のご理解を得ながら検討していきたいと考えています。

- ◆松江北道路ができることにより、これまで通行できていた道が通れなくなると困る。側道はできないのか。

側道を全線にわたって設置する計画はありませんが、既存の道路の機能を損なわないよう、機能回復道路について事業着手後の詳細設計の段階において検討したいと考えています。

乗り降り箇所について

- ◆立体交差と平面交差はどのような考え方で分けたのか。

- ◆立体交差にするべきである。

すべての乗り降り箇所を立体交差にすることは経済性も踏まえ、難しいと考えています。

その中で、立体交差でないと交通処理ができないと見込まれる「川津」を立体交差としています。また、「西生馬」と「西持田」は、延長が長くトンネルもある区間の両端に設置することから、自転車などの誤進入防止を図るため、立体交差で計画しています。

※其他のご意見・ご質問とその回答内容については島根県松江県土整備事務所ホームページでご覧いただくことができます。

環境への影響について

- ◆松江北道路ができることにより、騒音や振動がどのようになるか知りたい。

騒音や振動、日照など含めた環境影響評価については、学識経験者などから組織する松江北道路環境影響評価検討会にて検討しました。

その結果、環境保全措置を実施することにより影響は低減・最小化できることを確認しています。（詳細は、ホームページに環境影響評価とりまとめ書として掲載しています。）

交通安全について

- ◆乗り降り箇所周辺の交通量が増え、交通安全が確保されるかが心配。

事業着手後の詳細設計の段階において、交通安全対策について十分検討していきたいと考えています。

工事スケジュールについて

- ◆早期に事業を進めて欲しい。
- ◆どこから工事を着手するのか。完成時期はいつ頃か。

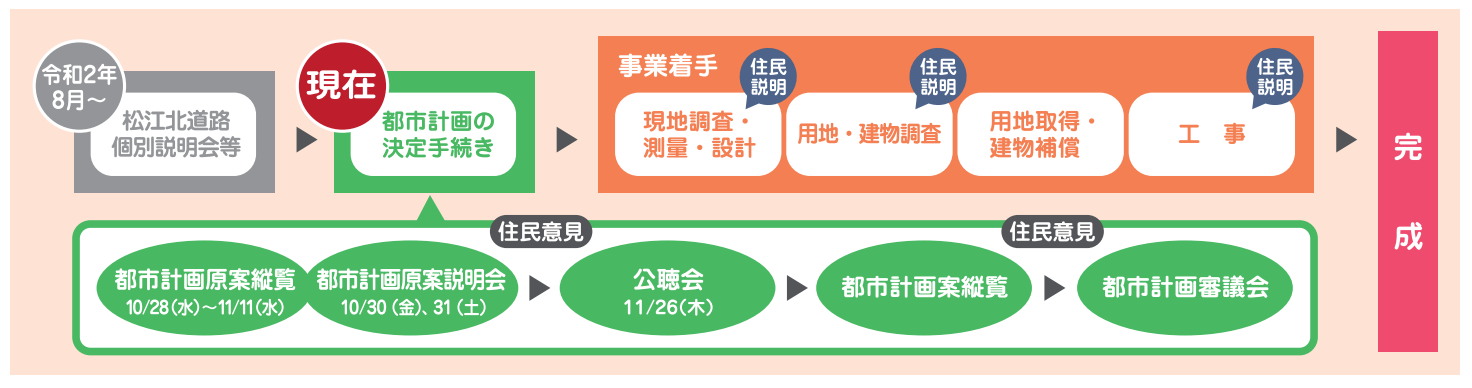
早期整備を目指します。

工事着手の時期や順番については、現段階では決まっておりません。

完成時期についても現段階では決まっておりませんが、事業着手から概ね10年程度は要すると考えています。

2. 今後の予定

今後、都市計画の決定手続きを進めます。
事業着手については、2020年代初頭を目標としています。



お問合せ先
■島根県 松江県土整備事務所 土木工務部 都市整備課
TEL : 0852-32-5747 E-mail: matsuekitadouro@pref.shimane.lg.jp
■松江市 都市整備部 国県事業推進課
TEL : 0852-55-5626 E-mail: kuniken@city.matsue.lg.jp

これまでの意見交換会の開催記録やアンケートの結果などは島根県ホームページに掲載しています。

松江北道路 検索

